

令和6年度 歯周病検診のご案内

歯周病は、歯を失う原因となるだけでなく、喫煙などの生活習慣や全身の病気とも関係があります。近年、若年層においても歯周病患者が増えているため、令和6年度より20歳、30歳の方も検診の対象となりました。

早期発見・早期治療のために、この機会にぜひ歯周病検診を受診しましょう。

1. 対象者

上板町に住民票のある20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、70歳の方
(下記の生年月日の方です。)

☆対象の方には、9月下旬に案内通知を個別送付しています。

年齢	生年月日
20歳	平成16(2004)年4月2日～平成17(2005)年4月1日
30歳	平成6(1994)年4月2日～平成7(1995)年4月1日
40歳	昭和59(1984)年4月2日～昭和60(1985)年4月1日
50歳	昭和49(1974)年4月2日～昭和50(1975)年4月1日
60歳	昭和39(1964)年4月2日～昭和40(1965)年4月1日
70歳	昭和29(1954)年4月2日～昭和30(1955)年4月1日

2. 検診期間

令和6年10月1日(火)～令和6年12月14日(土) ※医院の診療時間内

3. 検診費用

自己負担額 600円 (町負担額 3,400円)

4. 検診内容

歯周病検診(問診、一般口腔診査、歯周病検査、口腔衛生指導)
※検診内容の結果、治療が必要となった場合は別の日に行います。



5. 実施歯科医院

歯科医院名	住所	電話番号
あだち歯科医院	上板町鍛冶屋原字妙楽寺 27-3	088-694-2013
田淵歯科医院	上板町西分字君ノ木 22-1	088-694-7191
天山歯科医院	上板町七條字西栗ノ木 13-3	088-694-2105
納田歯科医院	上板町瀬部 76-1	088-694-5511

6. 受診方法

直接、上記の実施歯科医院に電話予約をして下さい。

7. 持参物

- ・歯周病検診受診票(9月下旬に対象の方に送付しています。)
- ・健康保険証